



仲村千鶴子 議員

質 問	コロナ禍における避難所運営の在り方について
市 長	感染者が避難した想定でのシミュレーションや訓練を実施

一 般 質 問

問 近年、大規模地震や大規模水害など、想定を超える自然災害が頻発化、日常化していますが、こうした自然災害に対して、避難所を開設する場合には、新型コロナウイルス感染症の影響が広がる現状を踏まえ、感染症への対策に万全を期すことが重要と考え、避難所における感染症リスクを下げるためのスペースの利用方法など、コロナ禍における避難所運営の在り方について質問します。

(1) 避難所として開設可能な公共施設、ホテルや旅館等の活用についてのお考えを伺います。

(2) 「分散避難」の定着についてですが、「避難とは、難を逃れること」であり、必ずしも避難所に行くことではありません。

新型コロナウイルスの感染リスクを考えた場合、「安全な場所に逃げることを住民に改めて周知広報する必要がある」と思います。お考えを伺います。

(3) 避難所の感染症対策や女性の視点を生

かした避難所の運営について、感染症対策を強化し、避難者に対して手洗いや咳エチケット等の基本的な感染症対策を徹底するとともに、備蓄物資の充実が必要と考えますが、お考えを伺います。

(4) 災害の状況によって、発熱、咳等の症状が出た避難者の病院移送が難しい場合に備えた対応についてお考えを伺います。

答（市長） (1) これまでも避難所の開設には、災害の種類や規模、発生または、発生が見込まれる時刻などにより、避難所の開設や箇所数などについては柔軟に行ってきたとおり、引き続き、公共施設は、可能な範囲で適宜開設してまいりたい。

ホテル・旅館等の活用については、「公共施設を活用してもなお避難所に不足が生じる場合、ホテル・旅館等の活用を検討すること」とする内閣府からの通知を踏まえ、北海道との調整を図りながら、必要性を見極めた上で、協議を進めていかなければならないものと思っております。

なお、平成29年に北海道と北海道ホテル旅館生活衛生同業組合との間で締結された「災害発生時等における宿泊施設の活用に関する協定」に基づき、災害発生時におきましては北海道を通じて、当該組合に加盟する宿泊施設の協力が得られることとなっております。

(2) コロナ禍での災害対応では、避難所へ

の適切な避難行動を行うことはもちろん、災害の種類や規模にもよりますが、感染に不安があれば安全な自宅のほか、親類・知人宅へ分散避難することも選択肢であり、自助のための日頃からの想定が重要となっております。

「分散避難」については、広報ほくと7月号でも触れていますが、これをキーワードに、家庭での備蓄や避難の際の必需品などを含め、正しい「避難」の考え方を、引き続き周知していかなければならないものと認識しています。

(3) 避難所の感染症対策は、改定した避難所マニュアルを念頭に、必要と思われる備蓄資機材を購入するため、今定例会の補正予算で計上しています。

具体的には、避難所内での社会的な距離を意識したマットや簡易的な仕切りの役割を果たす簡易テント、衛生面に配慮したトイレなどを予定しています。

また、女性の視点ということでは、簡易テントで一定程度のプライバシーは確保できるほか、防災連絡会議の女性会員の意見を聞きながら、避難所運営に取り組みこととしています。

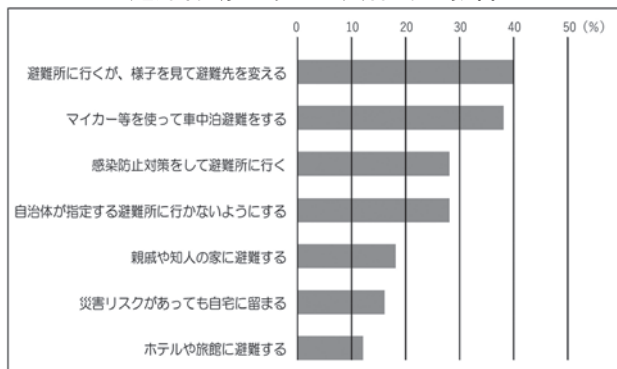
(4) 地域防災計画では、感染が疑われる避難者などの移送については、原則として北斗消防署が行いますが、救助事案や被災の状況、災害による道路の状況などによつては、円滑な移送が困難となること

が想定され、避難所での対応が求められる事態も起こり得ます。

こうした状況において、最も留意しなければならぬのは、避難所内での感染拡大を防ぐことです。

このためには、学校での教室やエアートントの活用など、物理的な分離を行うことが不可欠であり、受付段階での体調確認や消毒の徹底などを含め、新型コロナウイルス感染症の状況を見極めながら、感染者が避難した想定でのシミュレーションや訓練を実施してまいりたい。

避難行動に与える具体的な影響



【環境防災総合政策研究機構 環境・防災研究所HPより】